

令和2年2月27日

大和商業高等専修学校保護者様

## 新型コロナウイルス(COVID-19)について

大和商業高等専修学校  
校長 杉寄 忠久

早春の候、保護者の皆様方にはますますご清祥のことと存じます。  
日頃より、本校の教育活動につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、報道のとおり、中国において新型コロナウイルス関連肺炎が猛威を振るっており、日本国内においても感染症の患者の発生が多数確認されております。

神奈川県では感染者が17例確認(2/24時点)され、今後も感染の拡大が懸念されています。

先日、厚生労働省から発熱等の風邪症状がみられる場合の対応が示されました。また、文部科学省より学校において新型コロナの感染症が発生した場合の対応について通知されましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

下記の症状に該当する場合は、保健所等で開設している相談窓口へ連絡相談し、指示や助言のもと行動するようにお願いいたします。また、「発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう」お願いいたします。

今後の状況次第では、保健所や学校医等と協議の上、生徒の健康を第一に考え学校の臨時休業措置を行うことも考えられますので、その場合は改めてご連絡いたしますとともに、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ご家庭におかれましても引き続き、なお一層の健康管理にご留意戴くようお願いいたします。

記

### 1. 厚生労働省から発表された症状の目安

- ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合。  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。

厚生労働省 HP(神奈川)[https:// www. pref. kanagawa. jp/docs/ga4/bukanshi/support. html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/support.html)  
(東京)<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>

※ 随時更新されるので、上記のアドレスでアクセスできない場合は厚生労働省「帰国者・接触者相談センター」のキーワードで検索してください。

## 2. 大和商業での対応

### ① 期間令和2年2月25日～令和2年3月31日まで

(4月以降については厚生労働省や関係省庁及び関連団体からの情報をもとに、総合的に判断します。)

### ② 出席停止についての対応

a) 家で体調が悪くなり、学校への登校が難しい場合病院へ受診した場合に限り出席停止扱いとします。その際に領収書(コピー)を担当に提出してください。

○受診をした結果、病院でインフルエンザ等の明確な診断がでなかったが、症状が続く場合はそのまま自宅療養をしてください。

○症状が4日間以上継続している場合は、厚生労働省ホームページ「帰国者・接触者相談センター」を確認し、問い合わせをしてください。また、その際に体温の経過等を聞かれる可能性があるため、発熱時から体温及び自分の体調を記録しておいてください。

※感染症でなかった場合の出席停止期間は最大7日間とします。(土日祝を含む)

※体調不良で欠席する場合には、必ず学校または担任へご連絡をお願いいたします。

b) 学校で体調が悪くなり早退した場合

※ 体温が37.5℃以上あった場合は早退をさせています。

○当日の早退後の授業はすべて出席停止扱いにします。

○翌日以降の対応についてはa)と同様をお願いいたします。

c) 新型コロナに罹患した場合

○出席停止とします。

○期間は医師からの治癒の許可が出るまでとします。

(必ず登校許可書をもらってから学校へ登校してください。)

○登校した際に担任へ「登校許可書」を提出してください。

## 3. 基本的な感染症予防対策

① こまめな手洗いの励行と咳エチケット(うがいやマスク等の手立て)

② 規則正しい生活

③ 免疫力を高めるため十分な睡眠、バランスのとれた食事

④ 不要不急の外出や人混みは避ける

⑤ 室内においてはこまめな換気をおこなう